

I 業務概要

1. 業務名称 (津市屋内総合スポーツ施設設計業務委託)

2. 計画施設概要

(1) 施設名称 (津市屋内総合スポーツ施設)

(2) 敷地の場所 (津市北河路町地内)

(3) 施設用途 (津市屋内総合スポーツ施設)

平成 21 年国土交通省告示第 15 号別添 2 3 運動施設 第 2 類とする。

3. 設計と条件

(1) 敷地の条件

a. 敷地の面積 (9.8ha)

b. 用途地域及び地区の指定 (市街化調整区域)

(2) 施設の条件

a. 施設の延べ面積 (約 20,000 m²程度)

b. 主要構造 (RC+S 等の複合構造)

c. 耐震安全性の分類

「総合耐震計画基準」(平成 8 年 10 月 24 日付け建設省営計発第 100 号)による耐震安全性の分類は次のとおりとする。

① 構造体 (II 類)

② 建設非構造部材 (B 類)

③ 建築設備 (乙 類)

(3) 建設の条件

a. 工事費(予定) (8,300,000 千円(税込み))

b. 建設工期(予定) (平成 26 年 4 月から平成 28 年 3 月)

(4) 設計と条件の資料

設計と条件については、次の資料による。

a. 津市スポーツ振興計画

b. 津市スポーツ施設整備基本構想

c. 津市屋内総合スポーツ施設基本計画

d. 津市開発許可申請等手続マニュアル

e. 津市緑の基本計画

f. 敷地測量図(別途業者契約)

g. 地質調査資料・既存施設実施の調査資料

本施設配置決定後別途業者契約にて地質調査を行う。

h. 津市地域防災計画

i. 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアル

j. その他関連する計画

II 業務仕様

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、監督員と協議によるものとする。

1. 技術者の資格要件

管理技術者の資格要件はつぎによる。

- ・ 建築士法第 2 条第 2 項に規定する 1 級建築士

専門分野を担当する主任担当技術者の資格要件はつぎによる。

- ・ 意匠主任技術者：建築士法第 2 条第 2 項に規定する 1 級建築士
- ・ 構造主任技術者：建築士法第 10 条の 2 に規定する構造設計 1 級建築士
- ・ 設備主任技術者：建築士法第 10 条の 2 に規定する設備設計 1 級建築士

※管理技術者、意匠主任技術者、構造主任技術者、設備主任技術者は各 1 名とし、兼ねることはできないものとする。

2. 業務計画書

業務計画書には、次の内容を記載する。

- (1) 業務概要
- (2) 業務工程
- (3) 管理技術者の氏名等
管理技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験
- (4) 業務組織計画
 - a. 各主任担当技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験
 - b. 担当技術者の分担業務分野、所属、氏名、年齢、保有資格、実務経験
 - c. 協力事務所の名称、代表者名、所在地、分担業務分野、協力を受ける理由及び具体的内容（協力者がある場合）
 - d. 分担業務分野、具体的な業務内容、追加する理由及び主任担当技術者の氏名・生年月日・所属・役職・保有資格・実務経験
- (5) 連絡体制（緊急時を含む）
- (6) 成果物の電子化に関して、監督員との事前協議で確認した事項
- (7) その他

3. 設計業務の内容

- (1) 一般業務の内容
 - a. 基本設計（詳細は別表 1 による。）
 - ① 建築（総合）基本設計
 - ② 建築（構造）基本設計
 - ③ 電気設備基本設計
 - ④ 給排水衛生設備基本設計
 - ⑤ 空調換気設備基本設計
 - ⑥ 駐車場、外構及びその他付帯施設基本設計
 - b. 実施設計（詳細は別表 2 による。）
 - ① 建築（総合）実施設計

- ②建築（構造）実施設計
- ③電気設備実施設計
- ④給排水衛生設備実施設計
- ⑤空調換気設備実施設計
- ⑥駐車場、外構及びその他付帯施設実施設計

(1) その他の業務の内容

1) 積算業務

- a. 建築積算業務（建築全体、駐車場、外構及びその他付帯施設）
- b. 電気設備積算業務（電気設備、通信設備、防災設備、監視制御及びその他電気設備）
- c. 機械設備積算業務（空気調和設備、給排水衛生設備、搬送設備及びその他機械設）
- d. スポーツ施設必要備品積算

2) 申請手続き

※関係法令に基づく必要な申請手続きを行う。また、申請に要する費用は発注者の負担とする。

- a. 計画通知申請
- b. 完了通知申請
- c. バリアフリー法による認定申請
- d. 開発行為申請
- e. 建築指導要綱による届出書の作成及び申請手続き業務

3) その他

- a. 透視図（着色）作成
〔種類（鳥瞰）、判の大きさ（A2以上）、1部、額有、材質（アルミ製）〕
- b. 透視図の写真撮影
〔カラー〕
- c. 模型製作
〔計画地全体をA1程度内に納まるものとする。また、材料等は特に指定はしないが、着色したものとし、ケース入りとする。〕
- d. 模型の写真撮影
〔カット枚数（8枚以上）、判の大きさ（キャビネ判）、カラー〕
- e. 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
- f. コスト縮減検討中間報告書の作成
基本設計業務において、コスト縮減検討中間報告書として取りまとめを行う。
①コスト縮減対策として有効なものとして採択した事項（コスト縮減提案）
②今後の実施設計の中で具体的に検討のうえ採否を決めるべき事項
- g. コスト縮減検討報告書の作成
実施設計業務において、コスト縮減検討報告書として取りまとめを行う。
①コスト縮減検討中間報告書に記載された事項の、実施設計段階での検討結果
②その他、実施設計時にコスト縮減対策として採択した事項
- h. リサイクル計画書の作成
基本設計、実施設計の各段階において、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。
- i. 概略工事工程表の作成

4. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、監督員の承諾を受けた基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c. 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

(2) 地元等関係者への説明、交渉等

- a. 本業務の実施に伴い、屋内スポーツ施設検討協議会を設置し意見聴取をする。(3回程度実施)協議会等の運営は受注者が行う。また、検討協議会メンバーについては監督員と協議するものとする。
- b. 受注者は発注者が行う地元関係者等への説明、交渉等の際に資料作成等協力することとする。
- c. 市民PRを兼ねてシンポジウムを基本設計中間1回、完了時に1回程度実施するものとし、運営は受注者が行う。また、実施時期及び規模については監督員と協議を行うものとし、会場費用は発注者が負担とするものとする。

(3) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 監督員又は管理技術者が必要と認めた時
- c. 工程会議は、業務停滞することなく必要時に開催する。

(4) 適用基準等

設計にあたっては、建築基準法その他関係法令並びにこれに基づく条例規則等の規定による他、特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものとする。また、その仕様は、最新判とする。

a. 共通

- ・官庁施設の基本的性能基準
- ・官庁施設の基本的性能に関する技術基準
- ・官庁施設の総合耐震計画基準
- ・環境配慮型官庁施設計画指針
- ・省エネルギー建築設計指針
- ・建築工事積算基準
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり施設整備基準

b. 建築

- ・建築工事設計図書作成基準
- ・敷地調査共通仕様書
- ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- ・建築設計基準
- ・建築改修設計基準
- ・建築構造設計基準
- ・建築鉄骨設計基準
- ・建築工事標準詳細図
- ・擁壁設計標準図
- ・構内塗装・排水設計基準
- ・表示・標識標準

c. 建築積算

- ・公共建築数量積算基準

- ・公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）
- ・建築工事内訳書作成要領（建築工事編）
- ・公共建築工事見積標準書式集（建築工事編）

d. 設備

- ・建築設備計画基準・同要領
- ・建築設備設計基準・同要領
- ・建築設備工事設計図書作成基準（案）
- ・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・排水再利用・雨水利用システム計画基準
- ・建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省建築指導課）
- ・建築設備設計計算書作成の手引き

e. 設備積算

- ・公共建築設備数量積算基準
- ・公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）
- ・建築工事内訳書作成要領（設備工事編）
- ・公共建築工事見積標準書式集（設備工事編）

(5) 指定部分の範囲と提出期限（基本設計 平成 24 年 3 月 30 日 ）

(6) 業務実績情報の登録について

業務完了後 10 日（ただし、土、日曜及び祝日等は除く）以内に、公共建築設計者情報システム（PUBDIS）に「業務カルテ」を登録する。なお、登録に先立ち、監督員の確認を受けるものとする。

(7) 農業振興地域の整備に係る法律、農地法、文化財保護法に関しての手続きについては本業務外とする。ただし、監督員の協議に基づき、資料提供等協力は行うものとする。

(8) 別途業者契約となる地形測量、地質調査、用地測量、道路設計の請負業者と十分な調整を行うものとする。

(9) 本業務は、前払金は無しとし、基本設計完了時、実施設計完了時に委託料を支払うものとする。

●別表 1 基本設計業務内容

(1) 建築（総合）基本設計

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討
① 設定された条件の把握 ② 現地調査 ③ 類似事例の調査 ④ 関係法令の調査 ⑤ 関係官庁との打合せ ⑥ スタッフの選任 ⑦ スケジュールの調整 ⑧ 各種打合せ	① 設計条件の設定 (1) 要求性能の確定 (2) 法令その他の制約条件の整理 (3) 工事予算の設定 ② 設計方針の設定 (1) 設計理念の確立 (2) 仕様程度の設定	① 性能面からの機能の検討 ② 設計理念上又は意匠上の検討 ③ 計画実現のための工事費の検討 ④ 計画実現のための施工性の検討 ⑤ 仕様、使用材料、構造方式、設備方式等の総合的検討
エ 総合		
① 機能配置計画の策定 ② 空間構成計画の策定 ③ 工事費配分計画の策定 ④ 動線計画の策定 ⑤ 防災計画の策定 ⑥ 施設配置計画の策定 ⑦ 外構計画の策定 ⑧ 駐車場計画の策定 ⑨ 平面計画の策定 ⑩ 断面計画の策定	⑪ 立面計画の策定 ⑫ 緑地計画の策定 ⑬ 排水計画の策定 ⑭ 雨水調整機能計画の策定 ⑮ 屋内プール計画の策定 ⑯ トレーニングルームの計画策定 ⑰ 各種計画の総合調整 ⑱ アクセス道路設計との調整、整合計画 ⑲ 既存施設との一体管理検討及び計画 ⑳ 備品、機具、運用システムの提案	

(2) 建築（構造）基本設計

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討
① 設定された条件の把握 ② 現地調査 ③ 類似事例の調査 ④ 関係法令の調査 ⑤ 関係官庁との打合せ ⑥ スタッフの選任 ⑦ スケジュール調整 ⑧ 各種打合せ	① 設計条件の設定 (1) 目的性能（建築条件）の把握 (2) 立地上その他の制約条件の把握 (3) 安全性能の設定 (a) 積載荷重 (b) 風荷重及び地震荷重 ② 設計方針の設定 (1) 構造計画理念の設定 (2) 仕様程度の設定	① 構造種別の検討 ② 構造方式の検討 (1) 骨組方式の検討 (2) 基礎方式の検討 ③ 計画実現のための工事費の検討 ④ 計画実現のための施工性の検討
エ 総合化		
① 構造計画の策定 (1) 試設計の解析 (2) 部材断面の仮定の検討 (3) 構造システムの決定 (4) 使用材料及び仕様の概略の決定 ② 工事費配分計画の策定 ③ 設定条件への適合性の確認 ④ 各種計画の総合調整		

(3) 電気設備基本設計

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討
① 設定された条件の把握 ② 現地調査 (1) 現地状況調査 (2) 電力、電話等の関連施設調査 ③ 類似事例の調査 ④ 関係法令の調査 ⑤ 関係官庁との打合せ ⑥ スタッフの選任 ⑦ スケジュール調整 ⑧ 各種打合せ	① 設計条件の設定 (1) 要求性能の確定 (2) 法令その他の制約条件の整理 (3) 工事予算の把握 ② 設計方針の設定 (1) 設計理念の確立 (2) 必要設備の設定 (3) 仕様程度の設定 (4) 使用機器の設置場所の設定	① 設備種別の基本方針の検討 ② 使用機器及び材料の検討 ③ 計画実現のための工事費の検討 ④ 計画実現のための施工性の検討 ⑤ 維持管理上の問題点の検討
エ 総合化		
① 内外環境計画の策定 ② 各種電気設備計画の策定 ③ 工事費配分計画の策定		

(4) 給排水衛生設備基本設計

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討
① 設定された条件の把握 ② 現地調査 (1) 現地状況調査 (2) 給水、排水、ガス等の関連施設調査 ③ 類似事例の調査 ④ 関係法令の調査 ⑤ 関係官庁との打合せ ⑥ スタッフの選任 ⑦ スケジュール調整 ⑧ 各種打合せ	① 設計条件の設定 (1) 要求性能の確定 (2) 法令その他の制約条件の整理 (3) 工事予算の把握 ② 設計方針の設定 (1) 設計理念の確立 (2) 必要設備の設定 (3) 仕様程度の設定 (4) 使用機器の設置場所の設定	① 設備種別の基本方針の検討 ② 使用機器及び材料の検討 ③ 計画実現のための工事費の検討 ④ 計画実現のための施工性の検討 ⑤ 維持管理上の問題点の検討
エ 総合化		
① 給排水衛生設備計画の策定 ② 特殊設備計画の策定 ③ 工事費配分計画の策定		

(5) 空調換気設備基本設計

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討
① 設定された条件の把握 ② 現地調査 (1) 現地状況調査 (2) 給水、排水、ガス等の 関連施設調査 ③ 類似事例の調査 ④ 関係法令の調査 ⑤ 関係官庁との打合せ ⑥ スタッフの選任 ⑦ スケジュール調整 ⑧ 各種打合せ	① 設計条件の設定 (1) 要求性能の確定 (2) 法令その他の制約条件の整 理 (3) 工事予算の把握 ② 設計方針の設定 (1) 設計理念の確立 (2) 必要設備の設定 (3) 仕様程度の設定 (4) 使用機器の設置場所の設定	① 設備方式の検討 ② 使用機器及び材料の検討 ③ 計画実現のための工事費の検討 ④ 計画実現のための施工性の検討 ⑤ 維持管理上の問題点の検討
エ 総合化		
① 内外環境計画の策定 ② 空気調和設備計画の策定 ③ 換気設備計画の策定 ④ 特殊設備計画の策定 ⑤ 工事費配分の策定		

●別表 2 実施設計業務内容

(1) 建築（総合）実施設計

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討
① 設定された条件の詳細な把握 ② 現地詳細調査及び確認 ③ 使用材料についての文献、カ タログ等の収集 ④ 各種法令手続きの打合せ ⑤ スケジュールの調整 ⑥ 各担当打合せ	① 基本設計に基づく設計条件の 詳細な設定 (1) 各部分の要求性能の確定 (2) 法令その他の制約条件の各部 分ごとの把握 ② 工事費の把握 ③ 基本設計に基づく設計方針の 展開	① 各部分の機能の検討 ② 空間表現の検討 (1) 形態の検討 (2) 使用材料の検討 ③ 工事費の検討 ④ 施工技術の検討
エ 総合化		
① 外部空間設計 ② 内部空間設計 ③ 平面設計 ④ 断面設計 ⑤ 詳細設計 ⑥ 各部分の使用材料及び仕様の確定 ⑦ 防災設計 ⑧ 色彩計画の策定 ⑨ 外構設計 ⑩ 各種設計の調整	⑪ 排水設計 ⑫ 駐車場設計 ⑬ 立面設計 ⑭ 雨水調整機能設計 ⑮ 既存施設の利用設計 a. 展示場Aの床面改良（1,100 m ² 程度）を行う。 b. 2階会議室（150 m ² 程度）及び多目的会議室（250 m ² 程度）の床面改良及び内装改修を行う。 c. 既存施設と合わせ、一体管理を行うため、総合管理事務 所の設備設計。	

(2) 建築（構造）実施設計

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討
① 設定された条件の詳細な把握 ② 現地詳細調査及び確認 ③ 使用材料についての調査及び確認 ④ 特殊工法部分の詳細調査 ⑤ 各種法令手続きの打合せ ⑥ スケジュールの調整 ⑦ 各担当打合せ及び調整	① 構造設計条件の詳細確定 (1) 立地条件その他の制約条件の確認 (2) 各種荷重条件の設定 (3) 解析手法の設定 ② 工事費の把握 ③ 基本設計に基づく設計方針の展開	① 各部材の適合性の検討 ② 使用材料の選択 ③ 工事費の検討 ④ 施工技術の検討
エ 総合化		
① 応力解析 (1) モデルの設定 (2) 構造計算 ② 構造設計 (1) 各部の設計 (2) 接合部の設計 ③ 工事費概算との調整 ④ 他部門との照合及び調整		

(3) 電気設備実施設計

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討
① 設定された条件の詳細な把握 ② 現地詳細調査及び確認 ③ 使用機器及び材料についての調査 ④ 各種法令手続きの打合せ ⑤ スケジュールの調整 ⑥ 各担当打合せ及び調整	① 基本設計の基づく設備設計条件の詳細確定 (1) 各設備の要求性能の確定 (2) 法令その他の制約条件の把握 ② 工事費の把握 ③ 基本設計に基づく設計方針の展開 ④ 機器類の配置及び使用方式の設定 ⑤ 配管配線等の計等及び経路の設定	① 設備方式の詳細な検討 (1) 受変電方式の検討 (2) 非常電源方式の検討 (3) 幹線方式の検討 (4) 電灯及びコンセント方式の検討 (5) 動力設備方式の検討 (6) 弱電設備方式の検討 (7) 火報等設備方式の検討 (8) エレベーター等の検討 ② 使用機器及び材料の検討 ③ 工事費の検討 ④ 施工技術の検討 ⑤ 維持管理についての検討 ⑥ 関係法令等の照合及び検討
エ 総合化		
① 各種電気設備設計 (1) 受変電設備設計 (2) 非常電源設備設計 (3) 幹線設備設計 (4) 電灯及びコンセント設備設計 (5) 動力設備設計 (6) 弱電設備設計 (7) 火報等設備設計 (8) エレベーター等の設計 ② 使用機器及び仕様の決定 ③ 工事費概算との調査		

(4) 給排水衛生設備実施条件

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討
① 設定された条件の詳細な把握 ② 現地詳細調査及び確認 ③ 使用機器及び材料についての調査 ④ 各種法令手続きの打合せ ⑤ スケジュールの調整 ⑥ 各担当打合せ及び調整	① 基本設計の基づく設備設計条件の詳細確定 (1) 各設備の要求性能の確定 (2) 法令その他の制約条件の把握 ② 工事費の把握 ③ 基本設計に基づく設計方針の展開 (1) 機器類の配置及び使用方式の設定 (2) 配管類の系統及び経路の設定	① 設備方式の詳細な検討 (1) 給排水、ガス等の配管方法の検討 (2) 配管経路の検討 (3) 消火設備の検討 (4) 汚水処理の検討 (5) 特殊設備の検討 ② 使用機器及び材料の検討 ③ 工事費の検討 ④ 施工技術の検討 ⑤ 維持管理についての検討 ⑥ 関係法令等の照合及び検討
エ 総合化		
① 給排水衛生設備設計 (1) 各種給排水衛生設備の配管設計 (2) 消火設備設計 (3) 汚水処理設備設計 (4) 特殊設備設計 ② 使用機器及び仕様の決定 ③ 工事費概算との調整		

(5) 空調換気設備実施設計

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討
① 設定された条件の詳細な把握 ② 現地詳細調査及び確認 ③ 使用機器及び材料についての調査 ④ 各種法令手続きの打合せ ⑤ スケジュールの調整 ⑥ 各担当打合せ及び調整	① 基本設計の基づく設備設計条件の詳細確定 (1) 各設備の要求性能の確定 (2) 法令その他の制約条件の把握 ② 工事費の把握 ③ 基本設計に基づく設計方針の展開 (1) 機器類の配置及び使用方式の設定 (2) 配管類の系統及び経路の設定	① 空調方式の検討 (1) 空調方式の検討 (2) 空調系統の検討 (3) 冷熱源方式の検討 ② 換気方式の検討 ③ 自動制御方式の検討 ④ 特殊設備の検討 ⑤ 工事費の検討 ⑥ 施工技術の検討 ⑦ 維持管理上の問題点の検討 ⑧ 関係法令等との照合及び検討
エ 総合化		
① 空調設備設計 (1) 空調方式の設計 (2) 空調系統の設計 ② 換気設備設計 ③ 特殊設備設計 ④ 使用機器及び起用の決定 ⑤ 工事費概算との調整		

5. 成果物、提出部数等

各設計の成果物として、以下のものを提出する。

(1) 基本設計

成果物	原 図	陽 画 焼 等		備 考
		規格及び部数	製本形態	
a. 建 築 (総合) ◎ 基本設計報告書 基本設計内容説明書 基本設計図面 基本設計図面 (縮小版) 工事費概算書 ◎ 建築 (総合) 設計図 仕様概要書 仕上表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 (外構図、駐車場含む) 平面図 (各階) 断面図 立面図 (各面) 矩計図 (主要部詳細)	各 1 部	A4 2 部 A2 2 部 A3 2 部 A4 2 部 A4 2 部 A4 2 部 A4 2 部 A4 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部	ファイル綴じ	
b. 建 築 (構造) ◎ 建築 (総合) 設計図 ◎ 基本構造計画案 ◎ 構造計算概要書 ◎ 仕様概要書	各 1 部	A1 2 部 A3 2 部 A4 2 部 A4 2 部	ファイル綴じ	
c. 電気設備 ◎ 電気設備設計図 ◎ 電気設備計画概要書 ◎ 仕様概要書 ◎ 工事費概算書 昇降設備 ◎ 昇降設備設計図 ◎ 昇降設備計画概要書 ◎ 仕様概要書 ◎ 工事費概算書	各 1 部	A1 2 部 A3 2 部 A4 2 部 A4 2 部 A1 2 部 A3 2 部 A4 2 部 A4 2 部	ファイル綴じ	
d. 給排水衛生設備 ◎ 給排水衛生設備設計図 ◎ 給排水衛生設備計画概要書 ◎ 仕様概要書 ◎ 工事費概要書	各 1 部	A1 2 部 A3 2 部 A4 2 部 A4 2 部	ファイル綴じ	
e. 空気換気設備 ◎ 空調換気設備設計図 ◎ 空調換気設備計画概要書 ◎ 仕様概要書 ◎ 工事費概算書	各 1 部	A1 2 部 A3 2 部 A4 2 部 A4 2 部	ファイル綴じ	

成果物	原 図	陽 画 焼 等		備 考
		規格及び部数	製本形態	
f. その他 ◎ 透視図 ◎ 模型 ◎ 許可通知書 ◎ コスト縮減検討中間報告書 ◎ リサイクル計画書 ◎ CAD データ ◎ 概略工事工程表の作成	各 1 部	A4 3 部 A4 2 部 A4 2 部 A3 2 部	ファイル綴じ ファイル綴じ ファイル綴じ	※「3. 設計業務の内容」による。 CD-R
g. 資 料 ◎ 各種技術資料 ◎ 打合せ記録	各 1 部	A4 2 部 A4 2 部	ファイル綴じ ファイル綴じ	
h. パンフレット ◎ 基本設計概要版		A4 1,000 部	良質紙	
i. シンポジウムの開催報告書 ◎ 基本設計中間 1 回、完了 1 回程度 市民への P R		A4 2 部	ファイル綴じ	

- (注) : 建築（構造）、電気設備、給排水衛生設備及び空調換気設備の成果物は、建築（総合）基本設計の成果物の中に含めることもできる。
- : 設計図は、適宜、追加してもよい。
 - : 成果物は、監督員の指示に基づき、製本する。
 - : CAD データ、その他資料作成に使用するソフト、納品時のファイル形式は監督員の指示による。
 - : 製本形態の「ファイル綴じ」については、パイプ式の両開きファイルに綴じて提出する。

(2) 実施設計

成果物	原 図	陽 画 焼 等		備 考
		規格及び部数	製本形態	
a. 建 築 (総合) ◎ 実施設計報告書 工事費内訳書 数量計算書 (拾図含む) 見積書 積算根拠資料 構造計算書 (構造図含む) 実施設計図面 ◎ 建築 (意匠) 設計図 特記仕様書 仕様概要書 仕上表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図 (各階・屋根状図含む) 断面図 (2 面以上) 立面図 (各面) 矩計図 展開図 天井伏図 平面詳細図 (各階) 断面詳細図 部分詳細図 (必要か所) 建具表 外構計画図	各 1 部	A4 2 部 A4 2 部 A4 2 部 A4 2 部 A4 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A4 2 部 A4 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部	ファイル綴じ	
b. 建 築 (構造) ◎ 建築 (構造) 設計図 特記仕様書 伏図 軸組図 各部断面図 標準詳細図 各部詳細図 ◎ 構造計算書	各 1 部	A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部 A1 2 部	ファイル綴じ	

成果物	原 図	陽 画 焼 等		備 考
		規格及び部数	製本形態	
c. 電気設備	各 1 部			
◎ 電気設備設計図				
特記仕様書		A1	2 部	
敷地案内図		A1	2 部	
配置図		A1	2 部	
幹線系統図		A1	2 部	
電灯コンセント設備図		A1	2 部	
動力設備図		A1	2 部	
伝熱設計図		A1	2 部	
避雷設備図		A1	2 部	
受変電設備図		A1	2 部	
静止系電源設備図		A1	2 部	
非常電源設備図		A1	2 部	
構内情報通信網設備図		A1	2 部	
構内交換設備図		A1	2 部	
情報表示設備図		A1	2 部	
映像・音響設備図		A1	2 部	
拡声設備図		A1	2 部	
誘導支援設備図		A1	2 部	
呼出し設備図		A1	2 部	
テレビ共同受信設備図		A1	2 部	
テレビ電波障害防除設備図	A1	2 部		
監視カメラ設備図	A1	2 部		
駐車場管制設備図	A1	2 部		
防犯・入退室管理設備図	A1	2 部		
自動火災報知設備図	A1	2 部		
中央監視制御設備図	A1	2 部		
構内配電線路図	A1	2 部		
構内通信線路図	A1	2 部		
◎ 電気設備設計計算書	A4	2 部	ファイル綴じ	
d. 昇降設備	各 1 部			
◎ 昇降設備設計図				
昇降機設備図		A1	2 部	
運送機設備図	A1	2 部		
◎ 昇降機設備設計計算書	A4	2 部	ファイル綴じ	
e. 空調換気設備	各 1 部			
◎ 空調換気設備設計図				
特記仕様書		A1	2 部	
敷地案内図		A1	2 部	
配置図		A1	2 部	
機器表		A1	2 部	
空気調和設備図		A1	2 部	
換気設備図		A1	2 部	
排煙設備図		A1	2 部	
自動制御設備図		A1	2 部	
部分詳細図		A1	2 部	
屋外設備図		A1	2 部	
◎ 空調換気設備設計計算書		A4	2 部	ファイル綴じ

成果物	原 図	陽 画 焼 等		備 考
		規格及び部数	製本形態	
f. 給排水衛生設備 ◎ 給排水衛生設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 衛生器具設備図 給水設備図 排水設備図 給湯設備図 消火設備図 厨房設備図 ガス設備図 中水設備図 尿尿浄化槽設備図 ごみ処理設備図 部分詳細図 屋外設備図 ◎ 給排水衛生設備設計計算書	各 1 部	A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A1 2部 A4 2部	ファイル綴じ	
g. 建築積算 ◎ 建築工事積算数量計算書 ◎ 建築工事積算数量調書 ◎ 工事費内訳書		A4 2部 A4 2部 A4 2部	ファイル綴じ	
h. 電気設備積算 ◎ 電気設備工事積算数量計算書 ◎ 電気設備工事積算数量調書 ◎ 工事費内訳書		A4 2部 A4 2部 A4 2部	ファイル綴じ	
i. 機械設備積算 ◎ 機械設備工事積算数量計算書 ◎ 機械設備工事積算数量調書 ◎ 工事費内訳書		A4 2部 A4 2部 A4 2部	ファイル綴じ	
j. 資 料 ◎ 各種技術資料 ◎ 構造計算データ ◎ 打合せ記録書		A4 2部 A4 2部 A4 2部	ファイル綴じ	

成 果 物	陽 画 焼 等		備 考	
	規格及び部数	製本形態		
k. その他				
◎ 透視図			※3. 設計業務の内容による。	
◎ 模型				
◎ 計画通知図書 計画通知書 水資源有効利用節水計画書 特定生活関連施設新築等事前協議書 建築等に伴う公害防止指導申請書 申請に必要な図面等	A4 3部	ファイル綴じ		
◎ 電波障害指導要綱による届出書	A4 2部	ファイル綴じ		
◎ 防災計画書	A4 2部	ファイル綴じ		
◎ 省エネルギー関係計算書	A4 2部	ファイル綴じ		
◎ コスト縮減検討報告書	A4 2部	ファイル綴じ		
◎ リサイクル計画書	A4 2部	ファイル綴じ		
◎ 概略工事工程表	A3 3部	ファイル綴じ		
◎ CAD データ				◎ CD-R
◎ 工事費内訳書データ				◎ CD-R
◎ 住民説明用資料	発注者の指示による	発注者の指示による		
◎ 庁内説明用資料	発注者の指示による	発注者の指示による		

- (注) : 建築（構造）、電気設備、給排水衛生設備及び空調換気設備の成果物は、建築（総合）実施設計の成果物の中にも含めることもできる。
- : 設計図は、適宜、追加してもよい。
 - : 成果物、監督員の指示により、製本とする。
 - : 求積表は、建築基準法に基づき作成する。
 - : 電子納品対象業務の場合、監督員との事前協議により詳細を決定する。
 - : CAD データ、その他資料作成に使用するソフト、納品時のファイル形式は監督員の指示による。
 - : 製本形態の「ファイル綴じ」については、パイプ式の両開きファイルに綴じて提出する。

(3) 設計原図の材質等

a. 設計原図の材料

トレーシングペーパー

b. 設計原図の大きさ

A1判

表紙

<p>津市屋内総合スポーツ施設建設工事 基本・実施設計業務委託</p> <p>平成〇〇年度</p> <p>津 市</p>
--

設計図

--

※表題欄、押印欄等は、監督員の指示による。